令和3年10月19日

三原市議会 議員全員協議会の意見等の報告について

1 概要

令和3年9月22日の三原市議会 議員全員協議会で、資料2「三原市下水道事業経営審議会の審議 状況について」を報告しました。

今回は、本資料に関する三原市議会 議員全員協議会の意見等を報告します。

2 三原市議会 議員全員協議会での主な発言(以下,内容的に重複するものは省略し箇条書きとする。)

分 類	発 言 の 内 容
ア)情報公開	① 審議会はなぜ非公開なのか。事務局の提示する資料は審議会の判断を左右する重
	要なものであり、議員の要求があれば、きちんと公開してもらいたい。手続きの問
	題で審議会の同意が必要でなるのであれば、速やかに手続きを済ませてもらいた
	Įν _o
	② 市民生活に直結する問題を情報非公開とする事務局の判断はおかしい。
イ) 市民生活へ	① 使用料単価の3割値上げは市民生活に直接する大変な問題。なにか回避する方策
の影響	を考えているのか。
	② 汚水処理は普及率の観点で市民の約5割が共有する問題であり、且つ環境(保
	全)にも係る。事務局としても市民生活に係る問題であることを,きちんと審議会
	委員に説明してもらいたい。
	③ 審議会の中で市民生活の影響について、どの程度審議されたのか。
	④ 受益者負担の原則については正しい姿と考えている。しかし、下水道は公共事業
	であり市民生活への影響が大きい。緩やかな移行期間(段階的な値上げ)を検討す
	べきではないか。上下水道が一気にあがると市民生活への影響は多大だ。審議会で
	もきちんと審議してもらいたい。
	⑤ 下水道事業の財政がひっ迫しているというのは理解できる。しかし、現在、市内
	の多くの事業者や市民にコロナの影響が出ている。この値上げの問題が、マスコミ
	にも報道されるだろう。このような状況下で、本当に値上げするのか。
ウ)繰入基準	① 令和5年度から基準外繰入金,つまり市長の政策的な一般会計からの繰入金がゼ
	ロ円となっている。市民生活に多大な影響を与える問題で、今の大変な状況のなか
	で、政策的な繰入金について、大いに検討してもらいたい。
	② 100%の市民が共有する問題だけが公平性を保てる事業となるのか。5割,4

	割と機械的に線引きすべきではない。審議会でももう一回立ち返って議論してもら
	いたい。
	③ (6月市議会で市が提出した財政計画について,既に下水道事業への基準外繰出
	金5億円を削減したものとなっているということについて,一般会計については)
	一度も赤字になる年はない。
	④ 公共下水道の接続率が90%超でも公平性を欠けるものとなるのか。
工)料金改定	① 基本料金と従量制を元に料金改定するということだが、上水道未普及地域につい
	てはどうするのか。
	② 小型合併処理浄化槽事業は下水道事業の料金改定に含まれているのか。
	③ 近隣市町の下水道料金はどうなのか。
才) 広域化	① 漁業集落排水事業、農業集落排水事業についても、公共下水道事業へ一本化して
	いくのか。管渠費も多大にかかるのではないか。
	② 大和地域の和木浄化センター外2施設について沼田川浄化センターへ接続するこ
	とは、もう決まっているのか。また、接続する場合、河内町まで管渠を伸ばすの
	カゝ。
カ)その他	① 管路を今まで通り延長していけば、赤字が膨れ上がるのではないか。

以上